## 持続可能な開発目標SDGsと組合事業

本組合は、国民健康保険制度における被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する的確な保険給付を行うとともに、被保険者の疾病予防、健康保持増進等のための保健事業を実施しています。

組合事業そのものが、国連が定める持続可能な開発目標 (SDGs) のNo.3 に通じるものです。特に、近年の発展的保険者機能の取組みや組織体制の強化は、SDGs の様々な目標に通じます。

## 【取組み例】



▶特定健康診査・特定保健指導実施率の向上 (No.3)

特定健康診査(メタボ健診)は、特に家族の受診率向上に向けて重点的に取り組むとともに、特定保健指導(メタボ指導)についても、更に実施率向上を図るための施策を積極的に講じています。





▶ビッグデータの保健事業への活用(No.3、17)

健診結果やレセプト等のビッグデータの分析を行うことにより、個人の健康リスクや特性をグループ分けし、行動変容のアプローチや受診勧奨など効果的な保健事業の実施に活用するとともに、新たな保健事業の検討や保健事業の質の一層の向上を図っています。

▶健康経営の実践に向けた事業所支援の充実(No.3、8、17)

参加する事業所の拡大と取組みの質の向上を図るため、事業所の健康課題に応じ、情報提供や講話・セミナーを実施するほか、ヘルスアップチャレンジ助成金の活用など必要な支援を行っています。

働きがいも 経済成長も



▶組織体制の強化(No.3、5、8)

全ての職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、健康経営の推進や職場改善などにより職員満足度の向上を図り、活力ある組織づくりを目指しています。

2020 年度に導入した新たな人事評価制度の適正な運用とPDCAサイクルによる更なる磨き上げにより評価の妥当性を高め、評価に基づく研修を実施することにより、人材育成の推進を図っています。

17 パートナーシップで 目標を達成しよう



\*持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。